

第12回 「公共サービスの産業化」と「Society 5.0」

京都橘大学教授 岡田 知弘

前回は、「自治体戦略2040構想」について説明しました。今回は、この構想が安倍政権下で登場してきた背景と、同構想の中心に位置する情報化を軸にした「公共サービスの産業化」政策の内実を明らかにしたいと思います。それによって、地方自治体が、主権者である住民の幸福を保障するものではなく、特定の企業や経済団体の「儲け」の対象ばかりか、「儲け」を目的にした存在に変えられようとしていることが、よくわかると思います。この「儲かる自治体」「儲ける自治体」という言葉は、多くの自治体で使われています。

「公共サービスの産業化」政策の登場

「公共サービスの産業化」という耳慣れない言葉が登場したのは、2015年3月の経済財政諮問会議での民間4議員の提案が端緒でした。この提案では、経済成長を図るための最後の機会として「公共サービス」を位置づけ、「国・地方の公共サービス分野での民間との連携（インクルージョン）を進め」としていました。「インクルージョン」とは、もともとマイノリティーの社会的「包摂」として翻訳される概念であり、「連携」という訳はありません。私は、この言葉をあえて使ったのは民間が公共を「包摂」したいという意味表明ではないかと考えています。つまり、「公共サービス」を丸ごと民間市場に開放し、利潤追求の私的機会の創出を狙っているからだと思います。

さらに同提言では、ターゲットは「歳出規模も大きく、かつ国民生活に深くかかわる社会保障サービス・地方行政サービス分野」だと明言している点が重要です。地方自治体の「公共サービス」そのものが「開放」対象とされたのです。

この提言の内容は、「骨太方針2015」に、ほぼ

取り入れられることとなります。そこでは「未来の成長の源泉」としてイノベーション、とりわけIT技術を位置づけていました。具体的には、「個人番号カード、電子私書箱等を活用したワンストップサービスや、政府調達^{せうたつたう}の全工程の電子化」を指しています。「個人番号カード」とは、「マイナンバーカード」のことであり、保険証や免許証、銀行カードなどとのリンクが提起されました。

経済・財政一体改革推進委員会の役割

さらに重要なことは、経済財政諮問会議のもとに、これらの施策の進行管理機関として「経済・財政一体改革推進委員会」、つまりチェック機関を置いたことです。会長は新浪剛史（ローソン会長から、後にサントリー社長）でした。新浪会長は産業競争力会議議員として、農業の自由化を主張し、新潟市の国家戦略特区で、「ローソンファーム」を認めさせた人物です。そのような人がチェック機関の長となり、ワーキンググループに企業代表と官庁の職員が入りました。

委員会では、公共施設の民営化、削減の「個別施設計画」を自治体ごとに策定させることをはじめ政府が一方的に定めた行政改革の指標を設定し、全自治体に毎年、進行状況の報告を求めました。総務省通知「地方行政サービス改革に関する留意事項」（15年8月）によって、財政誘導とつなげてより詳細に盛り込まれ、地方交付税の算定に実装されるとともに、とりくみ状況を「見える」化し、進捗状況^{しんちよく}のフォローアップが指示されることになり、地方自治体の締め付けが強化されました。

未来投資会議の設置と「Society 5.0」

2016年夏の参議院選挙後、内閣再改造を行った

安倍政権（当時）は、新たな成長戦略を追求する司令塔として、日本経済再生本部のもとに未来投資会議を設置します。その設置目的は、「将来の成長に資する分野における大胆な投資を官民連携して進め、『未来への投資』の拡大に向けた成長戦略と構造改革の加速化を図る」こととされ、未来投資会議は従来の産業競争力会議と「未来投資に向けた官民対話」を発展的に統合した会議体となります。安倍首相が議長であり、主要閣僚と中西宏明日本経団連会長、竹中平蔵パソナ会長の「民間代表」によって構成されていました。

同会議の最初の報告書が17年6月の「骨太方針2017」決定に合わせて策定された「未来投資2017」です。そこで初めて登場した言葉が、「Society 5.0」です。これまた造語であり、決して学術的な用語ではありません。未来投資会議のホームページには、「Society 5.0とは、『狩猟社会』『農耕社会』『工業社会』『情報社会』に続く、人類史上5番目の新しい社会のこと」とされ、「IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会である Society 5.0の実現を目指します」と、その狙いが示されています。

政府の広報に具体例として示されているのは、ドローンによる宅配、AI家電、遠隔診療、介護用ロボット、無人トラクター、清掃ロボット、会計クラウド、自動走行バスなどです。

これらの実用化（「社会的実装」）を図るためには、個別分野ごとの規制改革や成長支援策が必要となります。そこで17年9月に設置されたのが、未来投資会議構造改革徹底推進会合です。座長は経済再生担当大臣が務め、政府指名の民間議員が構成メンバーです。同会議には、第4次産業革命、企業関連制度・産業構造改革・イノベーション、健康・医療・介護、地域経済・インフラという4つの会合が設置され、会長には財界代表が配置されました。さらに、PPP・PFI、大学改革、雇用・人材育成、農林水産業、中小企業・観光、インフラの分科会を設け、公共サービスや規制にかかわる構造改革の重点的な推進策が検討され、各省庁ではなくこの会議体が各種の法律の制定・改正を提起していきました。

行政がもつ個人情報の活用をねらう企業群

併せて注目すべきは、民間企業だけでなく行政が保有するビッグデータの利活用をめぐる問題が「第4次産業革命」会合で重点的に議論されている点です。とりわけ個人の行動情報を大量に入手できるセンシングデータの利活用については、データ提供者側の市場拡大、利用者側での事業成長の手段として、その共通基盤づくりが情報関連産業から強く求められていたためです。

それを推進するために、17年11月には一般財団法人・データ流通推進協議会が設立されます。そのホームページには、「本協議会は、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室、総務省、経済産業省におけるワーキンググループの検討を踏まえ、2017年6月より設立に向けた検討を進めてきたものです」とあり、18年12月21日時点で128社・大学・団体・個人が参加していました。内部理事は、株式会社インテージ、大日本印刷、富士通、日立製作所、株式会社ウフル、オムロン、さくらインターネット、日本電気から構成されています。

このようなビッグデータは個人情報と密接に結合している場合が多く、とりわけ国や地方公共団体がもつ個人情報、例えばマイナンバーカードと、保険証や金融機関のカード、民間図書館のカードとを結合することが安易になされれば基本的人権の侵害が起こる可能性があります。すでにマイナンバー情報については、国税庁をはじめとして情報流出事件が相次いでいるうえ、悪意のある二次利用を防止する安全性は確立してはいません。AIやビッグデータ活用を、基本的人権の視点から法的に規制するしくみなしに、「経済成長」だけを追求するとすれば、取り返しのつかない事態になるおそれもあるといえます。

以上のような問題があるにもかかわらず、総務省は、未来投資会議の提唱する「IoT、ロボット、人工知能、ビッグデータ」の実装を内閣官房や経済産業省と連携しながら、地方自治体改革に適用することを加速しました。それを集約したものが「自治体戦略2040構想研究会」の第二次報告（18年7月3日公表）ですし、安倍・菅政権が推進した「スマートシティ」、さらに「スーパーシティ構想」でした。